

院内掲示

保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和 32 年厚生省令第 15 号）及び老人保健法の規定による医療並びに入院時食事療養費及び特定療養費に係る療養の取扱い及び担当に関する基準（昭和 58 年厚生省告示第 14 号）の規定に基づき、看護要員の配置に係る情報を掲示いたします。

【届出名】 救命救急センター

【病床数】 30 床

【1 日平均入院患者数】 14.9 人（算出期間 R6 年 4 月 1 日～R7 年 3 月 31 日）

【一般病棟入院基本料届出区分】 急性期一般入院料 2

【看護職員配置状況】

当センターでは、1 日に 30 人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 2 人以内です。

夕方 17 時～深夜 1 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

深夜 1 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

令和 7 年 4 月

大阪府立中河内救命救急センター